

# 平成30年度第1回農地中間管理事業運営委員会開催概要

公益社団法人千葉県園芸協会

- 1 開催日時 平成29年6月19日(火) 13:30～
- 2 開催場所 教育会館本館6階608会議室
- 3 出席者 委員：11名  
関係機関：5名(オブザーバー出席：関東農政局千葉県拠点、県担当課)  
事務局：18名(公益社団法人千葉県園芸協会農地部)

## 4 概要

事務局から、「平成29年度農地中間管理事業の実施状況について」と「平成30年度における農地利用集積への取組について」、県耕地課から「農地中間管理機構関連農地整備事業について」を説明し、出された主な意見・質問等は以下のとおりであった。

### (1) 平成29年度農地中間管理事業の実施状況について

#### ア 業務委託について

- ①市町村との業務委託数が少ないが、農業委員会と連携する上でも伸ばす必要がある。また、JAへの委託も進めるべきと考える。

#### イ 「人・農地プラン」について

- ①人・農地プランの見直しが低いので、地域での話し合いを引き続き進めていただきたい。

#### ウ 取組事例について

- ①昨年度の取組の中で、農業委員会との連携でモデルとなるような優良事例はあるか。

#### 【事務局等】

- ・市町村に対しては、県と連携し、キャラバン等で働きかけていく。
- ・JAとは、意見交換を行い、連携を図る。
- ・香取市では、地区毎に人・農地プランを作成し、集積を進めている。しかし、1市1プランの市町村もある。農地集積は、地域での話し合いが重要であるため、担当課(農林水産政策課)へ伝える。
- ・機構支部員が農業委員等が集まる場へ参加するとともに、農業委員会対象の巡回研修等で機構との連携を働きかけている。

### (2) 平成30年度農地中間管理事業の取組について

- ・平成30年度における農地利用集積への取組について
- ・農地中間管理機構関連農地整備事業について

#### ア 手続きについて

- ①農地中間管理事業は、従来の利用権設定より時間がかかるので、事業の活用は難しい。もう少し柔軟な対応が必要。

イ 制度の周知について

- ①地域での話合いをしているが、協力金の要件を満たさないと回答すると、利用権からの移行はしないということになる。所有者のメリットを伝えられるよう検討願いたい。
- ②市町村担当職員や農業委員等が事業を理解していない。指導を徹底する必要がある。

ウ 機構関連事業の計画に係る経費について

- ①機構関連事業の事前の調査は地元が行う必要があり、負担も大きい。予算編成においては、地元からは、(県単) 予算確保の要望があることを考慮いただきたい。
- ②国にも予算化をお願いしたい。

**【事務局等】**

- ・国では、機構法の見直しに向け、手続きや農地集積制度について検討するとしている。国主催の説明会等を通じて、運営委員会で意見を伝える。
- ・国による、制度の見直しの中で、協力金のルールが変更される可能性がある。今後も、市町村等へ情報提供を行う。
- ・計画に係る経費については、機構関連事業としての予算確保が可能であるか、検討したい。(県耕地課)
- ・農政局としても、本省に要望を上げていく。



2018/06/19